

オープンソースの「今」を伝える

Open Source Conference 2023 Online/Spring

2023年3月10日(金)-11日(土) 10:00~18:00 オンライン会場(Zoom&YouTube Live)

『OSSライセンスを正しく理解するための本』 紹介2~01 OSSの基礎

2023年3月10日 NEC OSS推進センター・姉崎章博

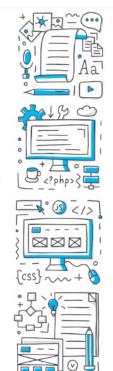


OSSライセンスを正しく理解するための本

Understand the Open Source Software License Correctly

するための

姉崎章博 🔗



本書では、OSSライセンスを正しく理解す るために著作権を主眼点において解説してい ます。プログラマーは、文字をつづってプログ ラムという著作物を創作するという点におい ては、文芸作品を創作する作家と同じように 著作権を意識する必要があります。

著作権について理解してから、OSSライセ ンスについて理解する、そのような段階を踏 んで理解することが苦手な人もいるでしょう。 そこは少々我慢して、一つひとつ理解を進め ましょう。短絡的な表現はわかりやすいかもし れませんが、特定の場合にしか当てはまらな い、または、どの場合にも当てはまらない表現 であることが少なくありません。そのような表 現で「わかったつもり」になってしまっては、間 違った前提で理解を進めてしまいがちです。

(序文より抜粋)

著作権が理解できれば、 OSSライセンスも理解できる!

誤解されがちなOSSライセンスを「正しく」理解し、無用なトラブ ルを避け、OSSを活用するための1冊! OSSライセンスのコンサ ルティングに長年取り組んでいる著者が丁寧に解説! OCSR研究所

C&R研究所について

C&R研究所は新潟市にある出版社です。ユ ニークな社風や教育方針は新聞やテレビなど で紹介されたりします。詳細については、次の Webサイトでご覧いただくことができます。

www.c-r.com

また、新潟本社には2 務しつつ、セラピー ドッグとして社内のメ



ンタルヘルスにも貢献しています。

https://www.c-r.com/book/detail/1425 →訂正情報があります https://www.c-r.com/reader/reader_errata_win.html?id=g_363-8.htm \Orchestrating a brighter world

筆者紹介

- ◆ NEC OSS推進センター所属・姉崎章博
- ◆汎用機ACOSの通信管理、OSIの標準化、実装に関わる
- ◆IA-64 Linuxの実装、Linuxの普及に関わる
 - 「IA-64 Linux on 16-WayサーバAzusA」Linux Conference 2000 Fall
- ◆ OSSライセンスの解説に取り組む2006~
 - NECグループ内へ累計 100回以上、3千名以上へ集合教育(Web教育を除く)
- :100社程に有償対応 ◆ 2008年 OSSライセンスのコンサルをビジネスに OSIの記事、IPA/SOFTICの報告書、コミュニティの講演や大学教授の論文さえ、 著作権に基づく、GPLなどのライセンスをそのように扱っていないことに疑問
- ◆ 著作権情報センター(CRIC)第9回著作権・著作隣接権 論文佳作入選 |OSSライセンスとは~著作権選を権原とした解釈| (2013年) https://osslicense-ane.com/paper/cric-paper/
- ◆ 『オープンソースの教科書』 第7章 オープンソースとライセンス の原文執筆(2021年) https://c-r.com/book/detail/1416
- ◆『OSSライセンスを正しく理解するための本』 (2021年) https://c-r.com/book/detail/1425











『OSSライセンスを正しく理解するための本』

https://www.c-r.com/book/detail/1425

- OSSの基礎 ◆CHAPTER 01
- OSSライセンスの概要 ◆CHAPTER 02
- OSSライセンスの都市伝説 ◆CHAPTER 03
- OSSを使ったビジネスで気をつけること ◆CHAPTER 04
- トラブル回避のための基本的な施策案 ◆CHAPTER 05
- ◆CHAPTER 06 コンサル事例
- 著作権法とNEC創立の関係 ◆CHAPTER 07

OSS: Open Source Software



『OSSライセンスを正しく理解するための本』

まずは、前置き的な話

CHAPTER 01 OSSの基礎

01 OSSの普及と問題点

- 。OSSの普及
- 。問題点
- 著作権法違反にならないための対処方法
- 。管理職の対処方法

02 OSSの概要

- 。OSSとは
- 。OSSとフリーソフトの違い
- ○著作権があるということは
- ○ソースコードと実行形式との関係
- ◦オープンソースの定義
- 03 OSSの初歩的な活用方法
- 04 著作権の概略
- ○著作権と特許権の比較
- ○著作物とは
- ○著作者の権利の種類
- 05 OSSを使う利点と欠点
- 。OSSを使う利点
- 。OSSの欠点



著作権が理解できれば、 OSSライセンスも理解できる!

原原されからなりSSライセンスをLEUくJ理解し、無用なトラ、 ルを避け、OSSを活用するための1冊! OSSライセンスのコン! ルティングに長年取り組んでいる著者が丁寧に解説! GCSRIPが

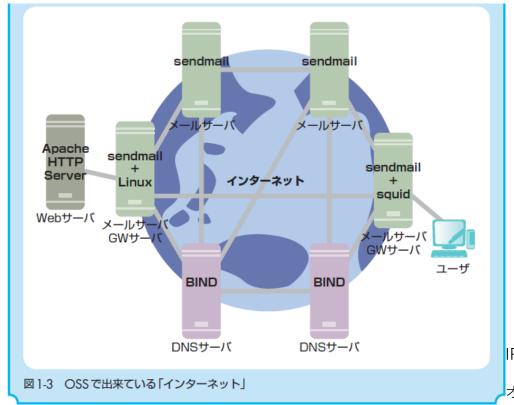


OSSは、まず、インターネットと共に普及

Linuxが普及し始めた頃、

「無料のOSSをビジネスで使って大丈夫なの?」という声もあった でも、

皆さんが使っているインターネットはOSSでできているのですよ



IPA編

『オープンソースで構築! ITシステム導入 虎の巻』

オーム社





インターネットはなぜ普及したのか

- ◆1980年代から、ISO/IEC JTC1 SC6やSC21でOSI (開放型システム間相互接続)の標準規約の作成が進められていた
- ◆各社で実装して、相続接続実験を繰り返しても 正常系は接続できても、異常系まで実用的な相互接続は困難
- ◆フリーソフトウェアで相互に同じ実装なら相互接続は簡単そう
- ◆うまくいかなくても、即座に、修正が反映される
- ◆ソースコード共有できていれば、試行錯誤がしやすい
- ▶だから、TCP/IPのインターネットが普及したのでは?
- ▶オープンソース(フリーソフトウェア)のメリットの一つでしょう





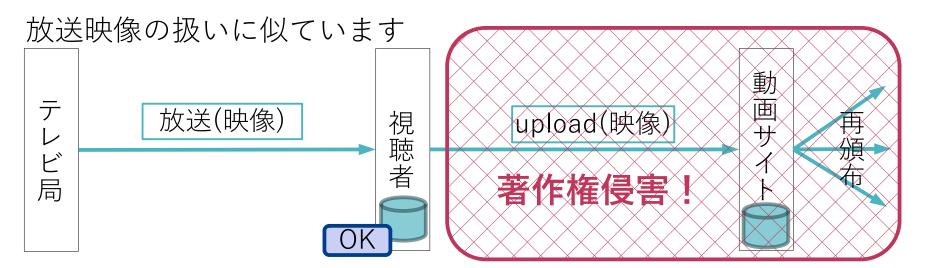
組込み製品へのLinuxの普及

- ◆ITサーバに比べ、業界標準化で普及が進んだ印象
 - ■CGL : Carrier Grade Linux
 - ▶通信キャリア機器向け
 - ■AGL: Automotive Grade Linux
 - ▶車載機器向け
- ➤OSSは、業界標準化のツール?
 - ■OSSなら業界他社の協力を得やすい?
 - ■業界標準ならば、OSSへの抵抗も少ない?
 - ▶逆に、OSSを利用しているという意識が薄くなる
 - ▶OSSライセンスを正しく理解する必要性

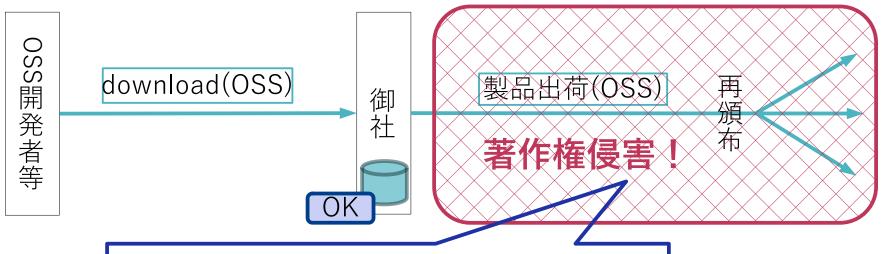




OSS利用の意識が薄いと起こる問題点



OSSも、他人の著作物なので、**そのままでは**



これを<u>許諾</u>する条件がOSSライセンス





OSSライセンスの書かれている主な再頒布条件

|著作権表示する|

「ライセンス文のコピーを添える」

「ソースコードを添える」など



個々のOSSで指定された条件を満足すれば、 製品に入れて再頒布しても著作権侵害とならない 著作者であるOSS開発者がその条件で

「ライセンス(許諾)」しているから





著作権法違反にならないための対処方法

- ◆他人の著作物を使わない
 - ■でも、発注先が勝手に使っているかもしれない…
 - ▶Black Duckなどを導入して、OSSを含まないことを確認する https://jpn.nec.com/oss/blackduck-hub/
- ◆著作権を行使しない
 - ■著作権を行使しているか否かを知るためには、 ある程度、著作権について学ぶ必要あり ※著作権の世界での「利用」と「使用」の違いなど
 - ■多くのOSS著作者が、社内利用を「暗黙に許諾」していること
- ◆著作物を把握し対処する
 - 1.OSSの一覧表を作成し使用状況を把握する
 - 2. 著作権を行使するか否かを判断
 - 3.行使する場合には各OSSのOSSライセンス条件を満たす





企業の管理職の方にお願い

- 著作権違反しないよう要員(管理者)を割り当ててください ※OSS、著作権、OSSライセンスについて理解できる方を
- ◆要員に求められる資質 次のような3段階ほどの理解の積み重ねが可能な方
 - 1.うまく活用するには、「OSSライセンス」の理解が必要
 - 2. その理解には、OSSを正しく「著作物」と捉える必要
 - 3. そのためには、「著作権」についても理解が必要
- ◆ある程度、時間が掛かるので、専任である必要はないが、 本人が興味を持っていることが望ましい





OSSであることに興味が無い人も、

普通に、OSSを使うようになったので、

著作権法違反しないように

コンプライアンスを推進しましょう。(前置き終わり)

ここまでで、ご質問はありますか?





OSSとは おおまかな紹介

ソースコードを入手でき、改変と改変した コードの再頒布が認められたソフトウェア

無料で提供することが目的ではない

むしろ、

プログラムが改善され、

技術・機能が発展・普及していくことが目的の1つだろう





OSSとフリーソフトの違い

◆OSSはサイトからのDLの他、付録DVDなどでも入手できました 「無料ソフト」の意味で<u>(広義の)フリーソフト</u>として。







著作権あり。ならば、再頒布の許諾が必要

だから、著作者である開発者は、OSSに、 再頒布を許諾するライセンスを添付している

◆FreeBSD Copyright日本語訳参考 の例

ソースコード形式であれバイナリ形式であれ、

変更の有無にかかわらず、

以下の条件を満たす限りにおいて、

再配布および使用を許可します。





「オープンソースの定義」(OSD)

- ◆OSI(Open Source Initiative)という団体が、1998年に定義
- ◆10項目を満たした公開ソフトウェアをオープンソースと認定
- 1. 再頒布の自由
- 2. ソースコード
- 3. 派生ソフトウェア
- 4. 作者のソースコードの完全性(integrity)
- 5. 個人やグループに対する差別の禁止
- 6. 利用する分野(fields of endeavor)に対する差別の禁止
- 7. ライセンスの分配(distribution)
- 8. 特定製品でのみ有効なライセンスの禁止
- 9. 他のソフトウェアを制限するライセンスの禁止
- 10.ライセンスは技術中立的でなければならない





OSSは「自由ソフトウェア」の言い替え

- ◆GNUプロジェクトは、「自由ソフトウェア」とは次の4つの自由 を有するソフトウェアと定義
- 0. どんな目的に対しても、プログラムを望むままに実行する自由 (第零の自由)。
- 1. プログラムがどのように動作しているか研究し、必要に応じて 改造する自由(第一の自由)。ソースコードへのアクセスは、 この前提条件となる。
- 2. 身近な人を助けられるよう、コピーを再配布する自由(第二の自由)。
- 3. 改変した版を他に配布する自由 (第三の自由)。これにより、変更がコミュニティ全体にとって利益となる機会を提供できる。 ソースコードへのアクセスは、この前提条件となる。



OSSは、

フリーソフトと違い、ソースが公開されているが

PDSと違い、著作権を放棄していないけど、

再頒布がライセンス(許諾)されています。

ここまでで、ご質問はありますか?





OSSの初歩的な活用方法

◆著作権を行使しない使い方だけにとどめること

そうすれば、著作者の許諾が必要ない、から

許諾条件であるOSSライセンスの内容を気にする必要がない

例えば、こんな↓昔ながらのフリーソフトウェアの使い方

- ■OSSのコンパイラ・リンカを使って、自分の著作物のソースコードを コンパイル・リンクし、実行形式のプログラムを作成する。
- ■OSSのデバッガで、自分のプログラムをデバッグする
- ■OSSの性能測定ツールで、自分のプログラムの性能テストを実施する
- ■OSSでファイル共有フォルダを作成し、商用プログラムの開発プロ ジェクトの開発資料を格納しプロジェクトメンバで共有する
- ■OSSのWebサーバーで、社外Webサイトを構築し商品情報を発信する
- ■OSSでプライベート・クラウドを構築し社内サービスを提供する





OSSは、

昔ながらのフリーソフトウェアの使い方なら

ライセンス(許諾)を気にする必要がありません。

ここまでで、ご質問はありますか?





ですが、

製品に組み込む、Webで公開するなど

著作権行使する使い方をするならば、

著作権について学びましょう



著作権と特許権の比較

「無方式主義」という

「方式主義」という

				\		
		著作権			特許	-権
対象	表現	(作品、著作	物)		アイデア	(発明)
発生時期	倉	削作した時点			特許庁に	登録時点
法律の目的	文化の列	発展に寄与す	ること	産業	Ĕの発達に `	寄与すること

発明者や著作者の権利の保護は、目的を達成するための手段





著作物とは

- ◆簡単にいうと「**創作したもの** |
- ◆著作権法第十条での9つの**例示**
- 一小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物
- 二 音楽の著作物
- 三 舞踊又は無言劇の著作物
- 四 絵画、版画、彫刻その他の美術の著作物
- 五建築の著作物
- 六 地図又は学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形 - 「プログラムは著作物」とは

一 定義されてはいない。

- 七映画の著作物
- 八写真の著作物

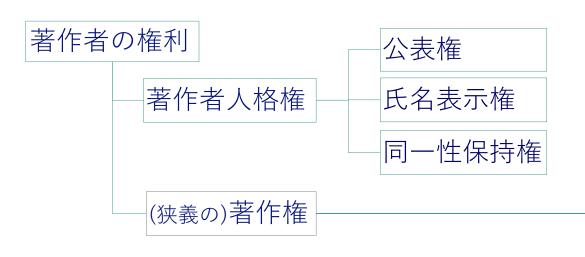
九 プログラムの著作物

プログラムのうち、創作性のあるもの 「著作物」として保護される





著作者の権利の種類



(複製権)

第21条 著作者は、その著作物を複製する権利を専有する。

(翻訳権、翻案権等)

第27条 著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは 変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有 する。

(二次的著作物の利用に関する原著作者の権利)

第28条 二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著 作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作 物の著作者が有するものと同一の種類の権利を専有する。



著作者であるOSSの開発者が<u>権利を専有する</u>から

- ◆OSSの複製・再頒布を許諾することが可能
- ◆許諾条件をOSSライセンスとして指定することが可能

著作権の無料教材

●文化庁:著作権に関する教材,資料等 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html

▶著作権情報センター(CRIC):著作権教育のご案内

https://www.cric.or.jp/education/index.html









ほとんどのOSSライセンスが基づく

著作権の概要について紹介しました。

OSSに限らず、関与してくる権利ですので、

少し無料教材で学習してみてはいかがでしょう。

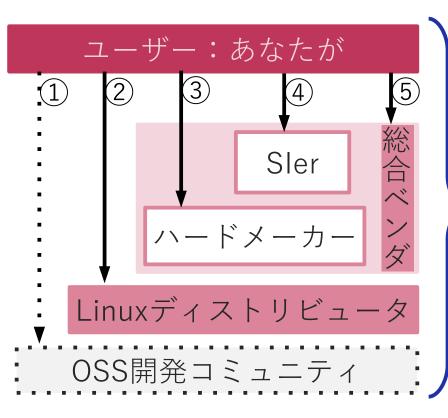
ここまでで、ご質問はありますか?





OSSを使う利点:無料 について

- ◆開発コミュニティから直接OSSを入手すれば、まず無料でしょう
- ◆無料であれば、民法上も瑕疵担保責任は無い。
- ◆企業から有料で入手すれば、いろいろなサポートもある
- ◆が、多様なプログラム間の整合·検証には多額の費用がかかります



公開されているソースを理解し、 自分のものとして扱えば無料となり コストパフォーマンスが最大になる





OSSの欠点(?)

- ◆自分のものとして扱えば、メリットを享受できるのだが、 実際には、自分自身のものではなく、他人の著作物
- ◆他人の著作物の扱いに慣れていない人がほとんど
 - ■著作権は創作した時点で発生し、なんら登録や手続きは必要としない
 - ■利用を許諾するための条件として、金銭を要求するか、 他の条件を付けるかは著作者の自由
 - ■著作者に告訴されれば、著作権侵害の犯罪として罰せられます



著作権に基づくOSSライセンスを正しく理解してもらい、 この欠点を補い、OSSを多くの方々に有効活用していただこう というのが、本書の狙いです。





OSSのメリットは

プログラム内容を理解するほど享受できるし、

著作物として理解するほど享受できる。

ここまでで、ご質問はありますか?



『OSSライセンスを正しく理解するための本』

https://www.c-r.com/book/detail/1425

- ◆CHAPTER 01 OSSの基礎
- OSSライセンスの概要 ◆CHAPTER 02
- OSSライセンスの都市伝説 ◆CHAPTER 03
- OSSを使ったビジネスで気をつけること ◆CHAPTER 04
- トラブル回避のための基本的な施策案 ◆CHAPTER 05
- ◆CHAPTER 06 コンサル事例
- 著作権法とNEC創立の関係 ◆CHAPTER 07

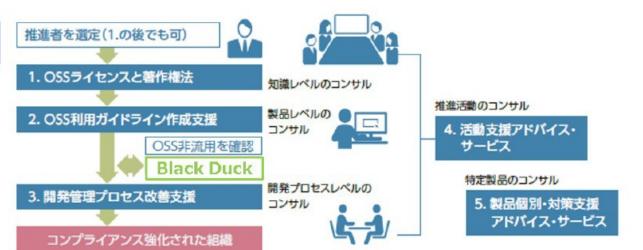
『CHAPTER 02 OSSライセンスの概要』を紹介します。 次回は、



OSSライセンス コンサルティング https://jpn.nec.com/oss/osslc/

1.	OSSライセンスと著作権法講義	「なんとなくしか知らなかったGPLが目から鱗」と好評な著作権法 からOSSライセンスをお話しする講義です			
2.	OSS利用ガイドライン作成支援	実製品で利用OSSを例に、OSSライセンスの正しい理解・解釈の仕 方及び対策のガイドラインの作成をご支援します			
3.	開発管理プロセス改善支援	開発または品質管理システムにチェックポイントを組み込み、統制 の取れた開発管理・品質管理標準の改善をご支援します			
4.	活動支援アドバイス・サービス	御社の特定のOSSライセンス・コンプライアンス活動に対して、年間を通じて、アドバイスをご支援するサービスです			
5.	製品個別・対策支援アドバイス・サービス	御社の特定の製品に対して、目視あるいはツールを利用した結果、 認識されたOSSライセンス違反に対して、アドバイスを提供します			

OSSライセンスの コンプライアンスの推進ステップ









まずは、無料セミナー:オンラインをご利用ください a-anezaki@nec.com まで、ご相談ください

- ◆タイトル:OSSライセンスと著作権法のポイント ~正しいOSSライセンスの理解の仕方~
- ◆時間:1.5時間 1時間超のセミナー、サービス紹介と質疑応答 (1-2名から数十名でも可)
- ◆講師:NEC OSS推進センター 姉崎 章博
- ◆スライド概要

テキスト: https://jpn.nec.com/oss/osslc/doc/PointOfOSSlicenseAndCopyrightLaw.pdf

- フリーソフトウェアとOSSの概史
- OSSライセンスはどんな条件が書かれているのか
- OSSライセンスの位置づけ
- OSSライセンスとソフトウェアライセンス(ex.EULA)との違い
- 2009年12月、14社がGPL違反で提訴された
- GPLv2 第3条の読み方
- GPLは契約ではないならば、何か?
- ◆ 無料の理由:**企業・コミュニティ・弁護士問わず、都市伝説を語る人が多いため**。 一度聞いてもらわないと、有償の価値をわかってもらいにくいため。





以上、

となりますが、

何かご質問はありますでしょうか?





Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、 誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。

Orchestrating a brighter world

